

事務事業名		防犯灯設置事業			☐ 実施計画登載事業		☐ 合併建設計画登載事業				
政策体系	政策名	03 安全なまちづくりの推進			事業期間		予算科目				
	施策名	10 防犯対策の推進					会計	款	項	目	事業
	基本事業名	02 地域ぐるみの防犯活動の強化					01	08	01	01	07
根拠法令											
所属	部課名	都市整備部建設課			☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始 昭和45 年度～) ☐ 期間限定複数年度 【計画期間】 年度 ～ 年度 ※全体計画欄の総投入量を記入						
	課長名	西山 春仁									
	係名	道路管理係	電話	0192-27-3111							
	担当者	千葉 文弥	内線	318							
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)							全体計画(※期間限定複数年度のみ)				
防犯灯の設置にあたり、各地域代表者と教育委員会(学校教育課)に設置要望(箇所)を募り、関係者で現地調査等を行い、設置箇所を選定する。設置箇所が決まったら、市内電気工事業者から仕様書に基づく見積りを徴し、廉価業者に発注する。 防犯灯は東北電力(株)から隔年で10～20灯の寄贈があり、それと併せて市の予算でも対応する。 事業費(市予算分)は委託料として支出する。 なお、設置後の電気料金の支払い等の維持管理は、地域公民館等で行っている。 平成21年度からは、維持管理コストの低い防犯灯(エバーライト・LED)を設置している。							総投入量 (千円)	事業費内訳	国庫支出金		
									都道府県支出金		
									地方債		
									その他		
									一般財源		
									事業費計(A)	0	
人件費	正規職員従事人数										
	延べ業務時間										
	人件費計(B)	0									
	トータルコスト(A)+(B)	0									

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標									
① 手段(主な活動) 前年度実績(前年度に行った主な活動) 浸水区域、仮設住宅・店舗周辺に49灯を設置。					⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)				
					名称				単位
					ア	防犯灯設置要望件数			件
今年度計画(今年度に計画している主な活動) 市予算で約30灯設置する。 また、寄贈された防犯灯具を地域公民館等に配布する。					イ	防犯灯設置数			灯
					ウ				
② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等 市民 街路					⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)				
					名称				単位
					カ	人口			人
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか) (市民を)犯罪から守る (街路を)夜間に周囲がよく見え、犯罪を起こしにくい環境とする。					キ	市道路線数			路線
					ク				
④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか) 犯罪を起こしにくい環境になっている					⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)				
					名称				単位
					サ	設置済防犯灯累計数			灯
					シ	防犯灯設置対応率(設置数／要望数)			%
					ス				
(2) 総事業費・指標等の推移									
			年度	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(目標)	27年度(目標)	28年度(目標)
投入量	事業費	国庫支出金	千 円	2,397					
		都道府県支出金	千 円						
		地方債	千 円						
		その他	千 円	421	3,400	3,691			
		一般財源	千 円	1,181	3,847	302	1,500	1,500	1,500
	事業費計 (A)		千 円	3,999	7,247	3,993	1,500	1,500	1,500
	人件費	正規職員従事人数	人	2	2	2	2	2	2
		延べ業務時間	時 間	120	120	120	80	80	80
		人件費計 (B)	千 円	480	480	480	320	320	320
		トータルコスト(A)+(B)		千 円	4,479	7,727	4,473	1,820	1,820
⑤活動指標		ア	件	-	-	-	30	30	30
		イ	灯	184	187	49	30	30	30
		ウ							
⑥対象指標		カ	人	39,376	39,117	39,090	-	-	-
		キ	路線	1,399	1,398	1,397	1,408	1,411	1,414
		ク							
⑦成果指標		サ	灯	1259	1446	1495	1539	1569	1599
		シ	%	-	-	-	100	100	100
		ス							

事務事業ID	0659	事務事業名	防犯灯設置事業
--------	------	-------	---------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？
昭和45年の岩手国体を契機に東北電力(株)が「街を明るくする運動」の一環として自治体への防犯灯寄贈をスタートし、現在も隔年で寄贈を続けている。寄贈分に市予算分をプラスし設置事業としている。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？
近年、全国的に子供が被害者となる事件が多発している。基本的に防犯は地域主体となることが望ましいが、高齢者が増える中で地域の負担は年々増加している。少ない世帯数(人員)で広い地域こそ防犯対策を必要としており、地域運営上の財政負担の差も小さくない。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？
地域住民の負担軽減を図るため、維持・補修も市で行ってほしい等の意見・要望が寄せられている。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 結びついている ⇒【理由】 防犯灯を設置し、犯罪を起こしにくい環境とすることは、安全なまちづくりの推進に結びついている。
	② 公共関与の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 妥当である ⇒【理由】 地域団体の財政的負担の軽減ができる。また、ある程度の数量を一度に設置することによって、地域で少量設置するよりも割安である。
	③ 対象・意図の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 適切である ⇒【理由】 街路に防犯灯を設置することにより、市民が犯罪に巻き込まれる要因が減るので適切である。
有効性 評価	④ 成果の向上余地	☒ 向上余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☐ 向上余地がない ⇒【理由】 設置については、近年の夜の犯罪増加に鑑み、要望に対して100%応える事が必要。しかし予算にも限りがあることから、限りなくすべての要望に込えているものの、100%とは言い難い。また既存の防犯灯の修繕、取替えには対応していないため、今後はあるものを活かす方法も考えていくべき。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	☐ 影響無 ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 影響有 ⇒【その内容】 防犯灯設置が進まず、犯罪を起こしにくい環境づくりが遅れる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性	☐ 他に手段がある (具体的な手段、事務事業) ☐ 統廃合・連携ができる ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 他に類似事業がない。
効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 要望に対して最小限の費用で設置しているため、削減の余地はない。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 各町防犯協会や大船渡市防犯協会連合会などへの補助金や委託料として支出することも考えられるが、事務局の体制上、現実的には無理と思われるので削減の余地はない。
公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】 全地域代表者、及び教育委員会を通じて市内全小中学校に設置要望の照会をしているので、公平・公正である。

事務事業ID	0659	事務事業名	防犯灯設置事業
--------	------	-------	---------

3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 1次評価者としての評価結果 (2枚目と整合を図ること)		(2) 全体総括(振り返り、反省点) 今まで、単純に設置だけを事業の対象としてきたが、地域の財政も苦しくなっており、防犯灯を増やすということは電気料が増えるということで、要望したくてもできない地域が増加している。そういった地域の実情を把握し、今ある設備を活かす方法を検討する必要がある。なお、新規設置については、平成21年度から維持コストの低い防犯灯を設置することにより地域の財政負担の軽減が図られている。																					
<table><tr><td>① 目的妥当性</td><td>☒ 適切</td><td>☐ 見直し余地あり</td></tr><tr><td>② 有効性</td><td>☐ 適切</td><td>☒ 見直し余地あり</td></tr><tr><td>③ 効率性</td><td>☒ 適切</td><td>☐ 見直し余地あり</td></tr><tr><td>④ 公平性</td><td>☒ 適切</td><td>☐ 見直し余地あり</td></tr></table>		① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	② 有効性	☐ 適切	☒ 見直し余地あり	③ 効率性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	④ 公平性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり										
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																					
② 有効性	☐ 適切	☒ 見直し余地あり																					
③ 効率性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																					
④ 公平性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																					
(3) 次年度の方向性(改革改善案)・・・複数選択可 (ただし、廃止・休止・現状維持は重複不可) <table><tr><td>☐ 廃止</td><td>☐ 休止</td><td>☐ 目的再設定</td><td>☐ 事業統合・連携</td><td>☐ 現状維持</td></tr><tr><td colspan="5">事業のやり方改善 (☒ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 公平性改善)</td></tr></table> (上記方向性に対する具体的な内容) 限られた予算の中で、新規設置だけではなく、灯具交換、修繕など現存する防犯灯を活かす修繕事業も取り入れることを検討する。		☐ 廃止	☐ 休止	☐ 目的再設定	☐ 事業統合・連携	☐ 現状維持	事業のやり方改善 (☒ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 公平性改善)																
☐ 廃止	☐ 休止	☐ 目的再設定	☐ 事業統合・連携	☐ 現状維持																			
事業のやり方改善 (☒ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 公平性改善)																							
		(4) 改革・改善による期待成果 左記(3)の改革改善案を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (廃止・休止の場合は記入不要) <table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td>●</td><td>×</td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td>×</td><td>×</td></tr></table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		●	×	低下		×	×
		コスト																					
		削減	維持	増加																			
成果	向上																						
	維持		●	×																			
	低下		×	×																			
(5) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等 多くの防犯灯は、道路管理上は道路構造物とはみなされず、占用物件に該当する。すなわち支障物件であり、本来建設課が積極的に防犯灯設置を推進すべきではないと思われる。建設課として防犯灯設置事業を続けるには、既存の占用物件を活かす方法を探り、占用物件が増加する新規設置事業は控えることが望ましいのではないかと。																							

4 事務事業の2次評価結果

	(職 名) ※原則として施策の主管課長	(氏 名)
2次評価者	建設課長	西山 春 仁

(1) 1次評価結果の客観性と出来具合

①記述水準(1次評価の記述内容を読んだ段階で選択) ☐ 記述不足でわかりにくい ☐ 一部記述不足のところがある ☒ 記述は十分なされている	
②評価の客観性水準(2次評価を行った後に総合的に判断して選択) ☐ 客観性を欠いており評価が偏っている(事務事業の問題点、課題が認識されてない) ☐ 一部に客観性を欠いたところがある ☒ 客観的な評価となっている(事務事業の問題点、課題が認識されている)	

(2) 2次評価者としての評価結果		(3) 評価結果の根拠と理由 平成21年度から維持コストの低い防犯灯を設置することにより地域の財政負担の軽減が図られている。												
<table><tr><td>① 目的妥当性</td><td>☒ 適切</td><td>☐ 見直し余地あり</td></tr><tr><td>② 有効性</td><td>☒ 適切</td><td>☐ 見直し余地あり</td></tr><tr><td>③ 効率性</td><td>☒ 適切</td><td>☐ 見直し余地あり</td></tr><tr><td>④ 公平性</td><td>☒ 適切</td><td>☐ 見直し余地あり</td></tr></table>		① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	② 有効性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	③ 効率性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	④ 公平性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり												
② 有効性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり												
③ 効率性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり												
④ 公平性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり												

(4) 次年度の方向性(改革改善案)・・・複数選択可 (ただし、廃止・休止・現状維持は重複不可) <table><tr><td>☐ 廃止</td><td>☐ 休止</td><td>☐ 目的再設定</td><td>☐ 事業統合・連携</td><td>☒ 現状維持</td></tr><tr><td colspan="5">事業のやり方改善 (☐ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 公平性改善)</td></tr></table> (上記方向性に対する具体的な内容) 限られた予算の中で、新規設置だけではなく、灯具交換、修繕など現存する防犯灯を活かす修繕事業も取り入れることを検討する。		☐ 廃止	☐ 休止	☐ 目的再設定	☐ 事業統合・連携	☒ 現状維持	事業のやり方改善 (☐ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 公平性改善)					(5) 改革・改善による期待成果 左記(4)により期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。また、1次評価と内容が異なる場合には、1次評価の結果も「○」で記入する。 (廃止・休止の場合は記入不要) <table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td>●</td><td></td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		●		低下			
☐ 廃止	☐ 休止	☐ 目的再設定	☐ 事業統合・連携	☒ 現状維持																													
事業のやり方改善 (☐ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 公平性改善)																																	
		コスト																															
		削減	維持	増加																													
成果	向上																																
	維持		●																														
	低下																																

5 最終評価結果

(1)行政経営推進会議等での指摘事項